



TOHOKU
UNIVERSITY

2015. 10. 5

学生支援ニュース

No.2

東 北 大 学

(学生生活支援審議会学生生活専門委員会)

川内北キャンパス「学生自治会室」が 家宅捜索を受けました

10月1日(木) 早朝、川内北キャンパスサークル仮棟の「学生自治会室 (G-13)」が警視庁による家宅捜索を受けました。

これは中核派の拠点とされる前進社(東京都江戸川区)で発生した監禁致傷被疑事件について本学の元学生らが関係していると認められることに関連して行われたものです。

捜索は午前7時26分に同庁の捜査員から東京簡易裁判所裁判官が発行した捜索令状の提示を大学の担当者が受け、正規の手続きに基づいて行われるものであることを確認した後、担当者立会いの下、同事件に係る捜索及び差押を目的として午前8時40分まで行われました。なお、捜索の開始に当たっては、これまで同様、日就寮に学生立会人の有無を連絡しましたが、開始時刻を過ぎても現れませんでした。

今回の捜索対象となった事件については、新聞各紙やインターネットの映像ニュースなどで「中核派活動家を逮捕 男性を監禁」等といった見出しで大きく報道されております。

これまで捜索の都度、学生自治会やサ協などからは、自らの行動を反省することなく、警察や大学に対してアジ演説、シュプレヒコール等の抗議が繰り返し行われてきましたが、今回は一切なく、特に混乱もなく終了しました。しかし、無事に授業開始前に終了したとはいえ、このような捜索が大学にとって望ましくないことは言うまでもありません。

今回の捜索に関連し、特に川内北キャンパスでは、今後、学生自治会を名乗ったり、それに同調するごく一部の学生や外部の者による抗議行動等が予想されます。

良識ある学生の皆さんは、学生自治会や学外者らによる署名や呼びかけ等に扇動されることのないよう十分に注意してください。